

平成24年度第3回

札幌市横断歩道橋のあり方検討委員会

会 議 録

日 時 : 平成24年8月27日(月) 午後3時開会
場 所 : すみれホテル 4階 「すずらん」

1. 開 会

○事務局（柳本道路管理課長） それでは、定刻でございますので、平成24年度第3回札幌市横断歩道橋のあり方検討委員会を始めます。

早速、議事に入りたいと思います。

委員長、よろしくお願いいたします。

2. 議 事

○萩原委員長 よろしくお願ひいたします。

暑い中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

先月に引き続きまして、1カ月ちょっとでございますが、第3回目を開催させていただきます。

本日は、議事の方にいろいろ書かれておりますが、この一覧表を使いまして、1橋ずつについてそれぞれ見ていこうということがメーンの内容になっております。若干、お時間がかかるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

それでは、議事の追加資料説明の①から⑤につきて、ご説明をお願いいたします。

○事務局（柳本道路管理課長） それでは、追加資料について説明いたします。

まず、お手元の資料ですが、次第がございまして、その下に座席表がございまして。

それから、3枚目に、札幌市横断歩道橋のあり方検討委員会検討の進め方という前回お配りしたものと同じものがありますが、前回の後、変更させていただいた部分がございます。最後の検討ポイント3の横断歩道橋維持計画となっていたものを、横断歩道橋維持管理計画と言葉を入れさせていただいております。改めて、本日バージョンでお配りしておりますので、この資料をもとにご議論をいただければと思います。

次の資料でございますが、北辰横断歩道橋の資料でございます。前回の委員会でご報告いたしました、幌北小学校の夏休み期間中に撤去いたしました。

そこで、この資料につきては、左側の写真が、昨年春の交通安全の啓発の状況でございます。ちょっと人が小さくて見づらいのですが、ここに立っているのが交通指導員でございます。これが去年の春の状態です。ことしの撤去後の写真が、ほぼ同じアングルから撮ったものでございまして、右側の②と④の写真です。写真で見ていただくとおり、歩道橋が撤去された後には、横断歩道が引かれております。

続きまして、次の資料は、札幌市の年齢別のグラフでございます。これは、バリアフリーの観点から、その一側面であります高齢化について資料をつくったものでございます。歩道橋が整備し始められた昭和40年代から現在に至るまでグラフが三つございますが、高齢化が非常に進んでいるという現況が見ていただければわかると思います。一番上のグラフが、5歳階級別の国勢調査ベースの人口統計でございまして、緑色が昭和45年、1970年でございます。青色が現在、2010年の国勢調査の結果で、赤色が2030年の札幌市における国の推計でございまして。

2番目のグラフには高齢化率を出しておりますが、これも、同じように1970年、2010年、2030年ということで、最終的に2030年では総人口が今よりも減るとい
う状況の中で高齢率が32%というような状況になっております。

最後の一番下のグラフですが、これは、地域によって大きく違いがあるかということ
を検証してみました。若干、南区で高齢率が高いということを除いては、現在、ほぼ20%
前後で高齢化している状況でございます。

なお、車いす利用者の数、乳母車の利用者の数については、データがございませんので、
用意できませんでした。

次に、検討フローが載っています。これは、先ほどご説明しました検討の進め方に基
づいて議論をして仮に結果が出たとして、それを平成16年度に一たん決めた横断歩道橋の
要望の検討フローの中にはめ込むとこのようになるというイメージ図でございます。

その次は、A3判の横断歩道橋の一覧表でございます。前回お配りした一覧表と同じ様
式を使いまして、各箇所の現況や問題点について整理したものでございます。それから、
撤去済みの歩道橋については、前回の資料は裏面にありましたが、今回は割愛させてい
たきました。内容については、後ほどまたご説明することになるかと思えます。

それから、別冊で4冊、札幌市横断歩道橋通学路図ですが、札幌市の管理横断歩道橋、
小学校、中学校、それから、今回は開発局管理の国道の歩道橋の通学路図も用意いたしま
した。

それで、順番が入れ違って申しわけありませんが、⑤番の検討フローの案については先
ほどご説明しましたとおりでございます。

資料説明については以上でございます。

○萩原委員長 ありがとうございます。

最後は、凡例が入っていませんでしたが、通学路図を1ページあけると、何が何といろ
いろあります。

○事務局（柳本道路管理課長） すみません、説明不足でした。

凡例と学校の位置、歩道橋の位置をそれぞれわかるような状態にしております。

○萩原委員長 あと、信号の記号もつけました。これを見ると、通学路がどういうふう
になっているのか、凡例を見ながらでないとわかりませんが、説明はつくのではないかと
いう資料に改良していただきました。

今のご説明につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○萩原委員長 きょうは、これから③にあります資料3の横断歩道橋一覧表、左側の番号
でいくと1番から48番、ID番号は1番から54番です。これは、もともとは1番から
54番までありましたが、なくなったりして番号が飛んでおりますので、一番左側に順番
を振っている1番から48番、48橋の歩道橋についてご説明していただきたいと思いま
す。その目的は、先ほどのフローと、先週、少しご議論いただきました検討の進め方に従

います。そして、検討の進め方ですが、一番下の横断歩道橋維持管理計画ということで、フローの方がわかりやすいかもしれませんが、これに従って撤去していったらどうだろうかという提案をしていくことになろうかと思えます。どこに対して外したらどうですかと提案することについて、きょうは少しセレクションをしたいと考えております。フローの黄色の部分で委員会の検討結果とございますが、ことしはこの委員会がございまして、この委員会の中から試しにこの横断歩道橋維持管理計画で幾つか外してはどうかという提案をしてまいります。将来的には、行政側から、これに従って提案し、住民と話し合いながら可能であるものは撤去していく流れになっていくというふうと考えております。本日は、このような流れで説明させてもらいまして、2)の検討の進め方になるのですが、この一覧表に従って、ここの委員会の中で、前回の一番下になりますけれども、どこを撤去すべきものとして挙げていくべきかという議論をさせていただきたいと考えております。

この方向性についていかがでしょうか。特にご意見はございませんでしょうか。ご意見がございましたら、ぜひご発言いただければと思います。

よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○萩原委員長 それでは、可能かどうかわかりませんが、いかんせん48橋もありますので、1橋1分ずつやりますと48分かかりますが、そこをちょっと短縮していきながら、それぞれの歩道橋についてご説明いただきます。

もし途中でわからないところがありましたら、最後になってからまとめて質問というわけがわからなくなりますので、途中でも結構ですから、どんどんご発言、ご質問をいただければと思います。

それでは、この表に従いましてご説明をいただけますでしょうか。よろしく願いいたします。

○事務局(吉田指導係長) では、事務局の方から説明させていただきます。

実は、前回、2回目の検討委員会で皆さんにお配りしております写真と位置図がついたものがあると思いますが、これを参照していただければありがたいと思っております。

大体、五つぐらいお話をします。そして、皆さんから何かあればご意見をいただきたいなと思っております。

○萩原委員長 5橋ずつ、1番から5番という形ですね。

○事務局(吉田指導係長) 最初に、山元横断歩道橋の方からさせていただきます。

山元横断歩道橋は、1ページ目から始まりまして、位置図を見てください。

ここについては、高等盲学校の通学路となっております、横断歩道橋が学校につながっている状況でございます。町内の方には下におりる横断歩道橋がありますが、直接、学校につながっている歩道橋でございます。

次に、ID2番目の宮の森小学校前横断歩道橋です。この横断歩道橋については、幹線道路上にあり、直近に宮の森小学校があつて通学路となっております。

次に、I D 3 番目の円山小学校前横断歩道橋です。横断歩道橋が幹線道路上にあり、直近に円山小学校があつて通学路となっております。

次に、I D 4 番目の中央図書館前横断歩道橋になります。これについては、備考1ですが、撤去を含めた要望がありまして、町内会と個人でございます。特徴としては、交差点に信号機がなく、乱横断が多いということです。あと、電停が図書館側に外れておりまして、移設の要望も入っております。また、小学校区がちょうど分かれておりますので、通学路となっております。

次に、I D 5 番目となります柏中学校前です。ここについては、電車通で車両交通量も多く、幌南小学校の通学路となっております。

以上で五つ終わりましたが、何かありますか。

○萩原委員長 よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○萩原委員長 では、続けてお願いします。

次は7番ですが、この番号はだんだん狂ってきますね。

○事務局(吉田指導係長) 次は6番ですが、I Dでは7番になっていきますので、気をつけて見てもらえればありがたいと思います。

次に、I D 7 番目の南大通横断歩道橋になります。これについては、ビルに接続されており、大人の通行量が多いところです。児童については平成23年度はゼロ人で、大人の通勤、あとは仕事の関係で使われているということになります。

次のページのI D 8 番目の豊水横断歩道橋については、代替の道路もあり、使用頻度も少なく、歩道橋の柱が交差点部にあり、死角が生じてとなっております。

次に、I D 9 番目の啓明中学校前横断歩道橋になります。横断歩道橋が幹線道路上にあり、緑丘小学校の通学路となっております。

次に、I D 10 番目の資生館小学校前横断歩道橋になります。ここについては、横断歩道橋が幹線道路上にあり、直近に資生館小学校があつて通学路となっております。

次に、I D 11 番目の幌南横断歩道橋になります。幌南小学校の通学路となっております。

以上で10橋でございます。

○萩原委員長 これは質問があるのですが、南大通は、道ができて大幅に変わっていますが、以前の調査だと平成16年は6,000人が渡っていますね。平成23年度に道路ができて、多分、北電の前かどこかが渡れるようになったせいかわかりませんが、675人に……。

○事務局(吉田指導係長) これについては、もともとは創成川を渡っている横断歩道橋でございましたが、昨年度、創成川通ができて、今現在残っている横断歩道橋は、バスターミナルから北電側に向かっている横断歩道橋となっておりますので、通行量についてはその変化で10分の1ぐらいに変わっております。

○萩原委員長 これは、開通した後ですね。

○事務局（吉田指導係長） そうです。

実は、6,000人のときには横断歩道橋はH型だったのですが、最終的にはバスターミナルと北電側しか残っておりません。

○萩原委員長 もう一つは、11番の幌南小学校のところですが、横断歩道橋が電停の真上に乗っていて、これは電停にはどうやって渡るのですか。何となく渡るのですか。

○事務局（吉田指導係長） これは、裸でありますから、横断歩道はありません。

○萩原委員長 何となく渡ると。

○事務局（吉田指導係長） 一応、道交法の中では、電停に渡る場合、人がいる場合は徐行となっていますので、横断歩道があるかないかというよりも、基本的には人がいた場合には徐行という形になっております。ただ、危険であることは確かだと思います。

○萩原委員長 見た目は余りよろしからぬ感じですね。

ほかに、何かご質問等はございますでしょうか。

もう一つ、資生館小学校前の横断歩道橋ですが、左側の階段をおりていったところに木があって、木の手前に横断歩道のマーク、標識のようなものが見え隠れしますが、ここは横断できるのですか。

○事務局（吉田指導係長） いえ、この部分は横断できません。

○萩原委員長 では、この標識は何ですか。

○事務局（吉田指導係長） 標識は立っていますが、ここには横断歩道はありません。ただし、この横断歩道橋の向かいについては横断歩道があって、横についても横断歩道が入っているような状況でございます。

○事務局（柳本道路管理課長） 黄色いのは、通学路表示です。

○萩原委員長 通学路表示なのですか。

○事務局（吉田指導係長） 横断歩道ではありません。

○事務局（柳本道路管理課長） それから、その下は自転車通行可の表示です。

○萩原委員長 自転車は下を横断するのですね。

○事務局（柳本道路管理課長） 歩道を走れるようになっているのです。

○萩原委員長 ほかによろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○萩原委員長 では、続いてお願いいたします。

○事務局（吉田指導係長） 次に、ID12番目の伏見横断歩道橋になります。直近に伏見小学校があり、通学路となっています。

次に、ID13番目の北3条東4丁目横断歩道橋ですが、ファクトリーのところになります。ここについては、平成6年と平成10年に個人から撤去要望が上がっております。状況的には、直近に横断歩道があり、ファクトリーと駐車場間の通行が多くなっております。階段部があり、有効幅員2メートルをとれていないということになりますが、横断歩

道の幅員が3.5メートルありまして、階段部が2メートルちょっとあるものですから、歩行者が歩く幅員が2メートルを切っていて1メートル70センチぐらいしかとれておりませんので、歩行者の通行量が多い割には幅員がとれていない状況でございます。

次に、ID14番目の二条横断歩道橋になりますが、拡幅計画時に検討となっております。実は、ここの電車通は拡幅計画が入っております、そのときにこの横断歩道橋についてどうするか検討するというのを聞いております。状況については、二条小学校正面に横断歩道橋があるが、南側20メートルに横断歩道もあるという状況でございます。

次に、ID15番目の西2丁目横断歩道橋になります。これは、ビルに接続されており、大人の通行量が多いという状況でございます。

次に、ID16番目の北2条通横断歩道橋になります。これも、ファクトリーのビル間をつないでおり、通行量も多く、ビル接続になっております。通行量については、平成16年の調査では2万2,000人になっております。平成23年9月には6,373人と少なくなっておりますが、実は、ここの駐車場の使われ方が大分変わってきてまして、北1条側の映画館に行く人と、買い物をする人の流れがちょっと変わったような状況でございます。これについては、駐車場のでき方と、映画を見に行く方と買い物をする方と分かれているような状況で人の流れが変わったということになっています。

これで5橋になります。

○萩原委員長 何かございますでしょうか。

横断歩道橋も、こうやって屋根がついているといいですね。

よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○萩原委員長 それでは、続いてお願いします。

○事務局(吉田指導係長) 次に行きます。

ID17番目の中島公園東通横断歩道橋ですが、パークホテルの向かいになります。ここについては、近くに横断歩道がないため、通行量も多い状況になっております。

ちなみに、横断歩道の長さですが、南に90メートル、北に120メートルとなっております。近くに変則交差点がありまして、近くに横断歩道をつくるような状況ではございません。

次に、ID18番目の新陽横断歩道橋になります。ここから北区に入りますが、ここについては、車両交通量が多く、代替道路もなく、横断歩道が遠くなっております。

次に、ID20番目の新琴似横断歩道橋になります。これについては、平成18年に歩道整備がされておまして、小学校を含めてお話をしたところ、存続ということで平成18年に改築をして横断歩道橋が残っている状況でございます。ここの状況については、横断歩道橋が幹線道路上にあり、直近に新琴似小学校があつて通学路となっております。

次に、ID21番目の幌北横断歩道橋になります。ここについては、平成13年に改築しております。車両交通量が多く、代替道路がなく、横断歩道が遠いということで、通行

量についてはある程度あるような状況でございます。

次に、I D 2 2 番目の北大南横断歩道橋になります。ここについては、車両交通量が多く、代替道路がなく、横断歩道が遠くなっております。

以上でございます。

○萩原委員長 ありがとうございます。

今、途中でご説明いただいているのは備考1とか備考2に書いてあることをお話しただいておりますが、何かございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○萩原委員長 それでは、次をお願いいたします。

○事務局(吉田指導係長) 次に、I D 2 4 番目になりますが、ここから東区に入ってきます。

○萩原委員長 I D 2 3 番目は、今、撤去済みですね。

○事務局(吉田指導係長) 北辰横断歩道橋については撤去済みになっておりまして、この表から取り除いております。I D 2 4 番目から始まりますので、よろしくお願ひします。

I D 2 4 番目は北園横断歩道橋ですが、ここから東区に入ります。ここの状況としては、車両交通量が多く、代替道路がなく、横断歩道が遠く、直近に北園小学校があるという状況でございます。

次に、I D 2 5 番目の栄横断歩道橋になります。ここについては、平成11年度改築になっております。もともとは4.5メートルの歩道の中に脚があつて階段部がある状況だったのですが、学校と相談して学校の中に脚と階段を入れ、また、向かいに公園がありますので、その公園の中に脚と階段部を入れた状況でございます。ここについては、車両交通量が多く、直近に栄小学校があるという状況でございます。

次に、I D 2 6 番目の光星横断歩道橋になります。ここについては、ビルに接続されております。車両交通量が多いにもかかわらず、乱横断が多い状況になっております。

次に、I D 2 8 番目の北光横断歩道橋になります。ここについては、直近に北光小学校があり、通学路となっております。

次に、白石区に入ります。I D 2 9 番目の菊水西町横断歩道橋になります。ここについては、町内会から撤去要望が入っております。状況については、車両交通量が多いが、子どもの通行量が少ない、歩道橋の柱が交差点部にあり、死角が生じている状況でございます。

以上でございます。

○萩原委員長 何かございますでしょうか。

○杉本委員 今さら質問するのも何ですが、代替道路がなくというのはどういう意味ですか。

○事務局(吉田指導係長) その学校に行くときに、それにかわる道路がない状況ということなんです。

- 杉本委員 それにというのは、どれにかわるという意味ですか。
- 事務局（吉田指導係長） 学校へ行く間に、ある程度大きな信号交差点などがあって、そちらの方を通ればその場所を通らなくてもいい状況のところがございます。
- 杉本委員 この地図ではわからないですね。
- 事務局（吉田指導係長） ちょっとわからないです。
- 杉本委員 それから、横断歩道が遠いというのはどういう意味ですか。
- 事務局（吉田指導係長） 小学生が学校に向かうときに、横断歩道が手前にあって、そこを渡ればこの横断歩道橋を使わなくてもいい状況があるということです。
- 杉本委員 平面交差の横断歩道が近くに……。
- 事務局（吉田指導係長） 近くにあると学校へ行く間に……。
- 事務局（伊藤道路維持課長） この一覧の一番上段の横軸の所在地の右隣に、近傍の横断歩道までの距離という欄があります。この縦軸に、現在、横断歩道橋が設置されている箇所から直近の横断歩道までの距離をそれぞれ記載しています。例えば、I D 2 1 番目の幌北横断歩道橋は、備考欄に「横断歩道が遠い」と表現していますが、横断歩道橋の位置から北に80メートル、南方面に130メートルという位置に横断歩道が設置されていると理解をしていただければと思います。
- 事務局（吉田指導係長） 実は、札幌市管理横断歩道橋通学路図の小学校編があります。この真ん中辺に書いてあるI D 2 8 番目の北光小学校をご参照いただきたいのですが、そこに横断歩道橋が赤丸で記されており、小学校は緑丸であらわしております。実は、ここに行く間に、マス目の道路が多いために、ほかの道路を使ってこの横断歩道を使わなくても行けるような状況でございます。それを代替道路という形で言い表わせてもらっている状況でございます。
- 杉本委員 代替道路があるということは、横断歩道橋を通らなくても済むということですか。
- 事務局（吉田指導係長） そうです。
- 杉本委員 それから、横断歩道が遠いということはどういうことですか。横断歩道橋を渡る前の横断歩道が、横断歩道橋からこれだけの距離があるということですか。
- 萩原委員長 横断歩道橋を渡らないと、100メートルばかり遠回りしなければいけないのです。
- 事務局（柳本道路管理課長） そういうことでございます。
- 杉本委員 でも、自分がどこにいるかの問題でしょう。
- 事務局（伊藤道路維持課長） 横断歩道橋の位置から考えると、そうですね。
- 杉本委員 だから、データとして意味があるのですか。
- 萩原委員長 最初から、そっちの交差点に行ってしまうえばそれまでの話です。
- 杉本委員 みんながみんな、横断歩道橋の近くにいるわけではないよね。これが遠いということはどういうふうに考えればいいのか、教えてください。起終点がばらばらに

ランダムに発生しているから、横断歩道橋を基準に考えれば渡れる可能性があるところまで距離があるということですよ。

○萩原委員長 そうですね。

○杉本委員 それ以上の意味はないですよ。

○萩原委員長 ないです。

○事務局（吉田指導係長） 小学校の通学路図の I D 2 5 番と書いてある栄小学校を見てもらいたいのですが、実は、横断歩道橋の手前に赤いマークが入っておりまして、ここに 9 6 という数字が入っております。実は、この横断歩道橋の手前には横断歩道があるために手前で渡ってしまう状況が発生しています。だから、子どもが多く来るのですが、手前で横断歩道を北側に渡って小学校に行くような状況なものですから、こういうものは代替道路があるという言い方をしております。これは、栄小学校で、渡れる道路が手前にあるということです。

○杉本委員 どうもありがとうございます。

○萩原委員長 横断歩道橋を基準にして遠いとか、近いと理解していただくのが一番よろしいと思います。

ありがとうございます。

それでは、続けてお願いします。

○事務局（吉田指導係長） 次に、I D 3 0 番目の菊水横断歩道橋になります。ここについては、6 交差点になっており、車両交通量が多いため、横断歩道橋を渡る通行量が多い状況になっております。

次に、I D 3 1 番目の東白石横断歩道橋になります。ここについては、車両交通量が多く、横断歩道が遠く、東白石小学校の通学路となっています。

次に、I D 3 2 番目の白石神社前横断歩道橋になります。ここは、横断歩道が近いが、平和通小学校の通学路となっています。

ちなみに、横断歩道は、北に 4 0 メートルのところに入っております。

次に、I D 3 4 番目の厚南大通り横断歩道橋です。これは、ビル接続になっておりまして、バスターミナルにつながっており、通行量も多い状況でございます。

次に、I D 3 5 番目の美園横断歩道橋になります。これは、車両交通量が多いが、横断歩道橋下交差点の自転車横断帯を歩行者が横断していますが、横断歩道橋の通行量は多いです。実は、自転車横断帯については、一般の歩行者は通る状況ではありません。自転車が横断帯を通っている状況で、自転車横断帯について歩行者が通るといふことになれば乱横断の扱いで数値が上がってきております。

以上でございます。

○萩原委員長 何かございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○萩原委員長 それでは、続けてお願いいたします。

○事務局（吉田指導係長） 次に、I D 3 6 番目の東山横断歩道橋になります。車両交通量が多く、横断歩道が遠いため、それなりに通行量がある状況でございます。

次に、I D 3 7 番目の旭横断歩道橋になります。ここは、車両交通量が多く、直近に旭小学校があり、通学路となっております。

次に、I D 3 8 番目です。ここから清田区に入りますが、平岡横断歩道橋になります。車両交通量が多く、通学路となっております。

次に、I D 3 9 番目の真栄団地横断歩道橋になります。ここは、車両交通量が多く、近くに横断歩道がないため、通学路となっております。

次に、I D 4 1 番目です。ここから南区に入りますが、藻岩下横断歩道橋になります。ここは、車両交通量が多いが、近くに横断歩道があり、通行量は少ないです。

以上でございます。

○萩原委員長 何かございますでしょうか。

○安田委員 写真の写し方によるのでしょうかけれども、横断歩道はよく見えるのですが、横断歩道の橋脚が、大抵、歩道にありますよね。橋を渡らないで歩道を歩くとしたら、本当に狭いのがはっきりわかるのと、写真によって余りよくわからないところがあります。

○事務局（吉田指導係長） 3方向ぐらいで撮ると大分わかるのかなと思われませんが、3方向でやると小さくて見えなくなってしまったものですから、代表的な横断歩道橋がわかるような状況で写真を撮らせてもらいました。また、そういう状況があれば、写真の追加もしたいと思っております。

○安田委員 歩道の幅は、道路によってそれぞれ違いますね。

○事務局（吉田指導係長） そうです。

○安田委員 横断歩道橋の幅は、大体決まっているのですか。

○事務局（吉田指導係長） 大体1.5メートルです。たまに広いところで2メートルという幅がありますが、人間の幅が75センチメートルになっておりますので、その倍ということで有効幅員は1.5メートルという形になっております。

○事務局（柳本道路管理課長） 補足説明いたします。

備考2のところに2メートルがとれていないという表現が一部あるのですが、横断歩道橋の脚があることによって歩道が2メートル未満のところをピックアップしてそのナンバーを読み上げたいと思いますので、丸をつけていただければと思います。備考に書くべきだったのかもしれませんが、そこまで書けなかったものですから、こういうふうになっております。今、ご説明いたします。

I D 1 番、2 番、3 番、4 番、5 番、7 番、8 番、9 番、飛びまして13番、14番、それから16番、17番、18番、少し飛びまして28番、29番、30番、31番、32番、34番、35番、それから、今の藻岩下の41番、44番、46番、51番、以上でございます。今申し上げた番号の横断歩道橋が、歩道部に横断歩道橋の脚があって残り

2メートルを切っているところです。

○萩原委員長 よろしいですか。

ほかに何かございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○萩原委員長 それでは、次をお願いいたします。

○事務局(吉田指導係長) 次に、ID42番目のあいさつ通横断歩道橋になります。ここについては、平成11年に拡幅計画がありまして、小学校とお話し合いの上、脚を向かいの民地に入れたり、いろいろなことをして幅員をとるような状況にしております。平成11年に改築をして新しい橋になっております。この状況は、車両交通量が多く、直近に石山小学校があり、通学路となっております。

次に、ID43番目の真駒内南町横断歩道橋になります。ここも道路の拡幅計画がありまして、平成11年に新築しております。ここについては、車両交通量が多く、通学路ではないが、警察学校とグラウンドの往復で使用しているために、平成11年に新築の横断歩道橋をつくっております。

次に、ID44番目の手稲宮丘小学校前横断歩道橋になります。ここは、車両交通量が多く、近くに横断歩道がないため、通学路となっている状況でございます。

次に、ID45番目の手稲東小学校前横断歩道橋ですが、これは、平成19年に改築しております。これも、道路の拡幅計画があったときに小学校と相談をいたしまして、階段部については小学校の中に、反対側の階段部については地区センターの中に脚を入れたりして、地区センターの部分で幅員をとれるような状況で計画をしてこの横断歩道橋を改築しております。状況をお話ししますと、車両交通量が多く、横断歩道にも遠く、直近に手稲東小学校があり、通学路となっている状況でございます。

次に、ID46番目の山の手小学校前横断歩道橋になります。車両交通量が多く、近くに横断歩道がないことや、直近に山の手小学校があり、通学路となっております。

以上でございます。

○萩原委員長 何かございますでしょうか。

○成田委員 ID45番目ですけれども、横断歩道橋の上の部分に、何か植物の鉢が置いてあるのですか。ちょっとご説明をいただきたいのです。

○事務局(吉田指導係長) 実は、このときに、ここにバラの植樹をして、フラワーポットが通路のところに置いてあります。幅員については、一般の2メートル……。

○萩原委員長 これは、広いのではないですか。広そうに見えます。

○事務局(吉田指導係長) ちょっとお待ちください。

有効幅員が2メートルあります。そのほかにフラワーポットを置いている状況でございますので、絵面としては一般の横断歩道橋と違うような状況になっております。幅員的には軽く交互通行できるような状況でございます。

○事務局(柳本道路管理課長) 実は、潤いのある横断歩道橋というコンセプトで緑を配

置したと。これは地元とのいろいろな話し合いの中で決めて設置しております。

○成田委員　そういう取り組みは、ここの横断歩道橋だけですか。

○事務局（吉田指導係長）　フラワーポットがあるのは、ここの横断歩道橋だけです。

○成田委員　地元から、そういうことをしましよと何かご意見があつて、そういうふうになったのですか。

○事務局（柳本道路管理課長）　その辺のことは、詳しくはわかりません。

○事務局（吉田指導係長）　一応、この横断歩道橋のときには、小学校の通学路の関係で、PTAの方とかいろいろな方を集めて、脚の位置はどこにしたらいいかというお話をやっております、こういう横断歩道橋のつくり方になったということは聞いております。

○萩原委員長　ほかにございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○萩原委員長　それでは、次をお願いいたします。

○事務局（吉田指導係長）　次に、ID47番目の琴似小学校前横断歩道橋になります。ここについては、車両交通量が多いが、代替道路があり、通行量が少ないです。

次に、ID48番目の琴似中央小学校前横断歩道橋ですが、車両交通量が多く、横断歩道にも遠く、直近に琴似中央小学校があり、通学路となっています。

次に、ID49番目の琴似横断歩道橋になります。車両交通量が多く、横断歩道にも遠く、通勤のための通行量が多いです。

ID50番目の宮の沢横断歩道橋は、車両交通量が多いが、通学路となっていないことや、代替道路があるため、通行量が少ないです。

次に、ID51番目の琴似川添通横断歩道橋は、ビル接続になっております。これについては、琴似駅周辺開発で、ビル接続により通行が多いです。ここは、琴似駅から雨に当たらないでマンションの自宅に行けるというコンセプトがあるために、ビル間が全部横断歩道橋でつながっている状況でございます。ID52番目、53番目の三つについては、全部、再開発でビル間がつながっている状況で横断歩道橋ができております。

ここまで行きましたのでID54番目もお願いしたいのですが、最後の手稲駅前横断歩道橋になります。これも、琴似駅周辺開発と同じく、手稲駅周辺開発ということで、手稲駅からホテルをつないで反対側のスーパーまでビル間がつながって通行量が多い状況になっております。

以上でございます。

○萩原委員長　ありがとうございます。

最後の8件につきまして、何かございますでしょうか。

○高柳委員　ID17番目を見ていただきたいと思います。

中島公園東通ですが、実は、これはパークホテルに事前調査をしたところ、この橋はパークホテルがつくった横断歩道橋で、今、向かいにヤマハセンターがありますが、その前は三井観光がつくったパークボウルというボウリング場だったらしいのです。それで、ヤ

マハにパークボウルを売ったときに、横断歩道橋は札幌市に寄贈したと聞いております。そして、管理は全部、札幌市がやっているということです。

そういうことを踏まえて、先ほど言った I D 5 1 番目から 5 4 番目の橋はどうなっているのですか。

○事務局（吉田指導係長） これは、面的に本当にビルをくっつけて雨に当たらないで自宅に帰れるというコンセプトでやっておりますので、基本的には撤去できないです。

○高柳委員 そうではなくて、この橋の維持管理は札幌市がやっているのですね。

○事務局（吉田指導係長） はい。

○高柳委員 どこがつくったのですかと聞いているのです。

○事務局（吉田指導係長） 再開発の事業者がつくって、寄贈してくれたのです。

○高柳委員 ありがたいことですね。わかりました。

それから、今、全部が終わったのですけれども、地元から要望が上がっているのはどこでしたか。

○事務局（吉田指導係長） 地元から要望をいただいているものについて、備考 1 にも書いてありますが、発表させていただきます。

I D 4 番目の中央図書館前横断歩道橋です。次に、I D 1 3 番目は、平成 6 年と平成 1 0 年に個人から撤去要望が来ております。次に、I D 2 9 番目は、町内会から撤去要望が来ております。

○高柳委員 もうちょっとあったような気がするのですが、三つぐらいでしたか。

○事務局（吉田指導係長） その三つと、あと、信号機の要望ということで、先ほど自転車横断帯での乱横断が多いと説明した I D 3 5 番目の美園の横断歩道橋がございます。横断歩道橋が長く、傾斜も急で、スロープがないことと、自転車専用の信号機と横断帯があるので、横断歩道として設置できないかという要望が一部あります。ただし、横断歩道橋を撤去してくれという要望ではないということで、ここはちょっと感じが違うようになっております。

○高柳委員 それから、先ほど言った I D 1 3 番目の方は、個人の方から 2 回言われたということですね。町内会からではないのですね。

○事務局（吉田指導係長） ただ、町内会の方からも来ているのですが、実は単町の町内会でありまして、要望の中で今までやっているのは基本的には連合町内会とか P T A です。そこまで行き着かないで、単町の町内会で終わっているような状況でございます。

○高柳委員 わかりました。

○萩原委員長 ありがとうございます。

ほかに、全体を通して何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

改めて全部を見ると、随分と無理してつくっているなという印象があります。うまく後から改築したものは、別途、横に歩く土地をつけたり、いろいろ工夫されていると思いますが、最初からあるものは橋としても非常に窮屈に見えますし、道路としても非常に違

和感のあるものが多いなという印象を持ちました。

○成田委員 ID1番目ですけれども、ここは盲学校までつながっている形になるのですが、ここの利用者数はほとんどこの学生ととらえてよろしいのでしょうか。

○事務局（吉田指導係長） 実は、この内訳をもう少し詳しくすればよかったです。高等学校ということで大人に入っております。30人近くが往復しております。朝晩ですから60人近くが高等盲学校に通うのに利用しているような状況でございます。ただし、大人に入っております。今回のテーマはどちらかというと児童が多かったのですが、ここだけ異質で60人ぐらいが朝晩通っております。

○萩原委員長 ほかに何かございますでしょうか。

○高柳委員 ちょうど1時間たったので、5分ぐらい休憩をお願いします。

○萩原委員長 わかりました。

では、5分ぐらい休憩させていただきたいと思います。

[休 憩]

○萩原委員長 それでは、再開したいと思います。

今いろいろとご説明をいただきまして、委員の皆様からご意見をいただいておりますが、ご発言をいただいている方から何かコメント、ご質問等がございますでしょうか。

○杉本委員 さっきもありましたが、個人の横断歩道橋の撤去の願いは、理由はどう書いてあるのですか。

○事務局（吉田指導係長） まず、中央図書館前横断歩道橋については、個人の方から撤去要望があります。その要望の内容については、古いことと、冬場につららがあるということで、そのつららが危ないのではないかということが2点目でございます。

○杉本委員 この橋は、恐らく、年代からいって教育大学がここにあって、そのためにつくったのです。今は、教育大学がないのです。

○高柳委員 あ那时候は、附属小学校もあったのですが、今はないのですよ。

○杉本委員 ある理由がなくなったのですよね。

○事務局（吉田指導係長） もう一つ、要望の中では、横断歩道と信号機の設置要望が入っております。

○杉本委員 僕が聞いているのは、ID13番目の個人の方の理由はどんな感じかなと。

○事務局（吉田指導係長） ID13番目については、横断歩道橋のない場所の交差点には横断歩道があるが、横断歩道橋がある交差点では乱横断が多いので、撤去して横断歩道をつけてくれと言われております。横断歩道橋がありますけれども、横断歩道がないときに、交差点は近くにあるから、そこに横断歩道をつけてくれたら横断歩道橋を渡らないで横断歩道を渡れるから撤去してくれないかという要望でございます。

○萩原委員長 ここは既に信号交差点になっているのです。

○事務局（吉田指導係長）　そうです。

○杉本委員　信号がないのですね。

○萩原委員長　そちらだけないのです。

○杉本委員　わかりました。

○萩原委員長　ほかに何かございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○萩原委員長　いつでも今のようなご質問をいただくということで、残りの時間で、具体的にこの委員会から提案する横断歩道橋を先ほどの黄色のところに従って選びまして、この委員会を担当していますところから先ほどの黄色の矢印の下の方に行きまして住民組織、地域などにお話をしてもらって、具体的に外せそうかどうか、どんなプロセスが考えられるかというような検討を、あと2カ月ぐらいの間にさせていただくことを考えております。今、この黄色の中で提案したからといってそれが外れるということではありませんが、可能性としてどうであるのか、それから、地元としてどうであるのか、もちろん住民組織ではなく、なおかつ、ほかの行政機関等々と調整して可能であるかどうか、その辺について2カ月ぐらいでご検討をいただくというようなことを踏まえて、少し提案をしていきたいと考えております。

今、皆様がお聞きいただいたように、これは要るのかなとか、これは外すことを進めてはどうかというようなところもあったかと思っておりますので、幾つか候補を挙げさせていただきたいと考えております。

まず、私自身の考えを先に少し提案させていただきます。

一つ目は、今、話題になりました中央図書館前横断歩道橋です。ここは小学校がなくなりましたことと、電停との関係からいくと、ない方が非常におさまりがいいのではないかとこのところがございますので、IDナンバーで言うと4番目が候補になるのではないかと思います。

それから、これもお話に出ましたが、北3条東4丁目のID13番目です。撤去要望もありますが、ここは、外して素直に下に横断歩道を引けば、児童数も3人ということで一けたと極端に少ないので、これも可能ではないかと思うので、2番目の候補になります。

それから、私自身は主に児童数が一けたというところを候補にしたいと思っておりますが、ID29番目です。これは町内会からも撤去要望があったということですが、子どもの数も非常に少なく、大人の利用数も少ないという菊水西町でございます。

その次は、ID41番目も、今、話題にありました藻岩下横断歩道橋です。これは、道路の信号とのかかわりがある、矢印信号がくっついているので、利用者数が少ないからといって外せるかどうかはわかりませんが、候補になるのではないかと考えております。

それから、ID47番目の琴似小学校前です。小学校前というのに、ほぼ利用者数が少ない、児童が使っていないということで、これも外す候補になるのではないかと考えております。

最後は、ID50番目の宮の沢横断歩道橋ですが、ここも、児童数が2ということで非常に利用者数が少ないです。子どもも少ないですが、総数として3けたもいないところは、こちらから声をかけて関係組織に外してはどうかと提案できるのではないかと考えましたけれども、いかがでございましょうか。

あと、ほかにも幾つかありますね。

○高柳委員 あと、地元ということで、ID8番目の豊水横断歩道橋です。これも、実はうちの町内ですが、ただ、あってもなくてもということで要望も何も今のところは出ておりませんが、これは撤去すれば撤去したで地元の方は対応できるかと思えます。

○萩原委員長 これも候補にしてはどうかということですね。ありがとうございます。

今、幾つか、候補にしてはどうかという提案をさせてもらっていますが、いかがでしょうか。

これは、あくまでも候補です。先ほどの藻岩下横断歩道橋は、230号線の右折とか左折でこの通りに車を流しているんで、ひょっとすると230号線の車の流れの方に影響する可能性があるかもしれません。そういうこともあるので、単純に言い切れないところはあるかと思えます。

意外と外せるところはそんなに多くないというのが実態かもしれませんが、今、1けた、2けたぐらいのところ、挙げさせてもらっています。改築されていないところになるかと思えます。

ほかはいかがでしょう。もしくは、私が今提案させていただいたところ、高柳委員からご提案いただいたところについて、それはちょっとまずいのではないかとご意見等がございましたらと思えます。

事務局サイドとしてはいかがでしょうか。

○事務局（柳本道路管理課長） 今の私どもの立場としては、右に書いてあるように現況をご報告しましたので、皆さんでご検討いただきたいと思います。多分、小学生が少ないというのは一つのポイントかなと思えますが、今の私どもの立場でどこをどうこうということは差し控えさせていただきたいと思います。申しわけございません。

○萩原委員長 今、七つぐらい候補にしております。

○安田委員 確認ですけれども、個人で撤去要望はできたのですか。

○萩原委員長 以前のこの図式ではできないです。

○安田委員 今回からは、それも認めましょうということですか。

○高柳委員 今回も、やはり個人から単町、連町という形です。

○萩原委員長 個人の方は、こちらから行く形になります。今、私どもがやっているのはこちら側の流れになります。

○安田委員 だから、北3条東4丁目のところは、今現在、撤去要望があるけれども、これは個人からの要望があるということですね。

○萩原委員長 今、私が候補に上げた理由は児童が3人ということで少ないからです。

○高柳委員 真ん中に備考1がありますが、黄色いところは、今、ビル接続になっていますから、基本的に撤去しないということですね。

○萩原委員長 今回は候補にはしないと。

○高柳委員 それと、緑色の改築済みも今回は手をかけないですね。

○萩原委員長 実際に利用者数も多いということで、そうですね。

○高柳委員 ID49番目、50番目の北海道開発局より引き継ぎというのは見直しをしなければだめだということですね。

○萩原委員長 ID50番目は、ここを使われている方が少ないので、私自身は候補にしたと思います。ただ、同じ引き継ぎでも、ID49番目の方は400名ほどの方が使われていますので、これを候補にするのはどうかなと思っています。

どういうものを候補にしようかという基準を明確にするのは、いろいろ条件がございますからそう単純ではないかと思っておりますので、皆様のご意見を伺いながらと思っております。

○事務局（柳本道路管理課長） 1点、補足させていただいてよろしいでしょうか。

フローの説明でございますが、先ほどID13番目の北3条東4丁目ですが、個人から要望があったけれども、今、そのまま存続しているという状態です。実は、当時はまだこのルールができておらず、オレンジ色を除いた部分のルールができたのが平成16年でございます。平成16年時点でできたルールによると、個人から要望があっても、一たんは受けとめて、地域の方と協議をせず議論をすべきかどうかということを決めて、議論をすべきだということになれば次に協議会をつくって進めるということになりました。ですから、平成6年、平成10年に要望が出たものについては、こういうルールがなくて、結局、どこかで立ち消えたのではないかと思います。今では、ルールができていますので、個人からの要望でもちゃんと取り組むルールになっております。

以上でございます。

○成田委員 備考欄に改築と書いてあるところがありますけれども、役所側として現時点で改築の予定をしているような横断歩道橋はあるのでしょうか。

○事務局（柳本道路管理課長） 今はないですが、二条小学校だけは、拡幅計画のときに、地域と話し合っ、残すのか、落とすのか、あるいは、違う方法をとるのかというのは…。

○萩原委員長 何番ですか。

○事務局（柳本道路管理課長） ID14番目です。

○成田委員 そこ1カ所だけですか。

○事務局（柳本道路管理課長） 今のところ、可能性があるのはそこだけで、それ以外にこれを改築するというような計画はありません。

○成田委員 そもそも、改築というのは、地元の要望が上がって決めるものか、役所側から…。

○事務局（柳本道路管理課長） それは、このルールに従って決めていきます。

○成田委員 あくまでもそのルールですね。わかりました。

○事務局（伊藤道路維持課長） 補足させていただきますと、I D 1 4 番目の二条小学校の横断歩道橋ですが、利用者数は、昨年調査した中では子どもが346名、前日も382名ということです。そして、以前に小学校に確認したところ、スクールゾーン実行委員会を含めて、小学校もそうですが、全児童に横断歩道橋を利用するように指導しているという状況です。その性格上、このような大勢の子どもたちが利用しているという実態です。今後、電車通の整備が入るときには再度の検討をしますけれども、その辺も含めて決まるかと思えます。

○萩原委員長 いかがでしょうか。

きょう、突然来ていただいています、大門オブザーバーはいかがですか。

○大門オブザーバー（代理） まず、この横断歩道橋の利用件数は、ある特定の日にちを設定した1日の数だと思うのです。例えば、ファクトリーの近くであれば、イベントによっては利用が異なることもあるし、また、今おっしゃったように、学校の方で集中して横断歩道橋を渡ろうというような指導体制であればふえるだろうし、この数字はどこまでの信憑性があるかということが疑問に思いました。

それから、一例ですけれども、一番最初の山元横断歩道橋は、これだけを見ると具体的にはわかりませんが、歩道側の環境整備というのでしょうか、道路整備も背景にありまして、これについては、あくまでも写真で見る右側の歩道がきちんと整備されていて、そういう状況で渡り得る状況ですから、やはり横断歩道橋は必要なのかなと思います。これを左に持っていったとしても、当然ながら、盲学校を利用されている方については階段をつくらなければならないことから、これについては絶対に外すことができないなということがわかります。そういうふうに、周りの環境的なものももう少し吟味していくと、より具体的なものが見えてくるのかなと思います。

以上です。

○高柳委員 先ほどの歩行者の人数は、前回の会議のときに、一応、市から資料が提出されたのです。これは、年間の1日だけでしたよね。

○事務局（柳本道路管理課長） ある1日です。

○大門オブザーバー それで影響されるものではないと思うのですが、その1日がどういう状況の1日か、平均的なものかどうかがわからないのです。

○高柳委員 これによると、一応、朝7時から夕方7時までということで、ことし2月14日前後にやっているものようです。だから、実際には夏、秋、冬で全部違うかもしれません。

○萩原委員長 ありがとうございます。

山田オブザーバーはいかがですか。

○山田オブザーバー 大体、子どもが通るところに横断歩道橋があれば、学校はそこを通学路に指定するのですけれども、正直、菊水西町横断歩道橋と藻岩下横断歩道橋は、通学

路に指定しているにもかかわらず、余り子どもが通っていないのですね。逆に言えば、そこに何か理由があるのかどうか気になっています。ですから、確かに数は通らないのだけれども、とても危険な状況があるのかどうかだけが気になるので、もしそういうものがあるのであれば、一気に外すわけにいかないのかもしれないと懸念するのです。

でも、写真を見ると、余りそんな感じもなさそうな気もするのです。そのあたりは、地域に行く前に学校に確認する時間をいただければありがたいなと思います。

○事務局（吉田指導係長） 菊水西町横断歩道橋については、実は、横断歩道橋のない側の交差点に歩道があるために、南側の歩道を渡っていくような状況が多いということです。北側に横断歩道橋がありますので、どちらかということ子どもは南側の横断歩道を渡って真っすぐ横断するような形ですから、横断歩道橋を渡っていないということで数字が少なくなっています。

○萩原委員長 でも、必ず渡れと指導するところと、そうでもないところもあるということですね。

○事務局（柳本道路管理課長） 小学校の通学路は、この表に小学校通学路という欄がありますけれども、ここに二重丸で書いたのは必ず通りなさいという指導をしているところです。丸は、通学路にはなっていますが、必ずしもそこを通らなくても、別なルートでもいいという決めになっているようです。それは学校ごとに決めが違ふようです。

○萩原委員長 ありがとうございます。

ですから、今、山田オブザーバーからご意見がありましたように、それぞれの理由等々はあると思います。これを見ていただくとわかりますとおり、いきなり外すという話にはなりません。必ず、ここの真ん中で受けとめる形になりまして、スクールゾーン実行委員会等には必ず意見照会をされて、どういう使われ方をしているかという情報は必ず中に入ってくる仕掛けになっているかと思っておりますので、その辺を重視すべきであるというふうに思います。

池田オブザーバーはいかがでしょうか。

○池田オブザーバー 北海道開発局の立場として、どこというのは特にありません。

先ほど話があった230号線のID41番目の藻岩下横断歩道橋は、多分、大丈夫かなという気はするのです。現地の交通状況とか信号現示の部分をもう一回きちんと見て、これを撤去する段になったらまた協議させていただくという感じだと思います。

それから、先ほどの北海道開発局からの引き継ぎのID49番目と50番目は、旧5号線ということで市に引き継ぎさせていただいているので、我々はもう関係ありません。

○萩原委員長 藤本オブザーバーはいかがでしょうか。

○藤本オブザーバー 私たちも、撤去の要望を受ける立場ですけれども、横断歩道橋を撤去してくださいというよりも、どちらかといえば、横断歩道橋はあってもいいのですが、高齢者などが階段を上がるのが大変だということで、どうしても下の横断歩道をつけてくださいといった希望をされる方が多いのかなと思っています。横断歩道をつけられるかど

うかとなったら、我々というよりも警察の立場になるので、そちらの方の対応ができるかどうかは課題になってくるかなと思っています。

以上です。

○萩原委員長 ただ、横断歩道があつて横断歩道橋があるというのは、ある意味、なぜ二重にあるのだという感じにはなりませんね。

○藤本オブザーバー 横断歩道をつけられるなら、横断歩道橋を撤去しても問題ないかなと思います。

○萩原委員長 長谷川オブザーバーはいかがでしょうか。ケース・バイ・ケースということになろうかと思えますね。

○長谷川オブザーバー やはり、必要なところは横断歩道橋も必要なのだと思うのですが、今の利用実態が変わって必要がなくなったところもあろうかと思えます。そして、高齢化を考えれば、横断歩道を引くことも場合によっては必要な場所もあると思えます。

いずれにしても、このフローで行くと、こちらで提案しても、町内会が入ったり、地元の方の意見を聞くシステムになっていますので、こちらでよく検討されると思えます。利用実態とか、必要があるのは地元の方たちだと思いますので、この人たちの意見も取り入れられるようになっていきますので、よろしいのかなと思うのです。ただ、この委員会でどこかの場所を提案されるときには、何らかのベースというか、根拠となる、こういう理由だからということはいくらもあつた方がいいかなと思います。そして、今後、札幌市も、行政としてこういう提言を受けて、それに当てはまるのでここは撤去の対象としたいというベースになるのかなと思いますので、この辺をご検討いただければなと思います。

○萩原委員長 今、最後に言われたことは非常に重要で、どこどこはこれに当てはまるから、これは撤去として維持管理として外す方向でいきたいという話を始める、そのきっかけの条件設定ですね。今、幾つか選ばせていただきましたけれども、その部分については、私の話の中で非常にあいまいな発言をしているのですが、2月か3月になるこの委員会の最後にはきちんとまとめるようにしたいと考えています。

実際の順番としてはまとめてから選択をすればいいということになるのかもしれませんが、ケース・バイ・ケースでいろいろな条件が考えられて、複数にまたがった状態で選択すべきと私自身は考えておまして、どういうふうにまたがれば、何が満たされればというあたりは、少しあいまいな部分が強いのかなというところもあつて、一応フローを認めていただいていますので、今回、幾つか挙げさせてもらったものから選択していただく、ないしはつけ加えさせていただいて、これは8割方は可能ではないか、9割方は可能ではないかというレベルで一回提案させてもらえないかなと思います。そして、手数はかかりますが、地元との協議を事務局にお願いしたいと思えます。

事務局では、まさか、これはもう外せと言われたから外すのだというお話はしないと思えますので、そこを誤解されると大変なことになりますが、そういう提案としてどうかということ少し話してもらおうと。そして、どういうところが地元と意見が一致するのか、

先ほど山田オブザーバーからもあったように、地元のスクールゾーン実行委員会とうまく話がすり合っているかどうかなども確認してもらって、どの程度すり合っているのかというようなやりとりを具体例をもとにしてできればいいのではないかと思います。そういう情報、データを2カ月ぐらいしてからもう一回ここに提供してもらって、具体的にこういう条件が満たされれば、今、私は8割方と言いましたが、9割5分ぐらいはこういうものは提案してもいいのではないかと思います。これで100%行けるという条件はなかなかつくれないと思いますので、あらかた大丈夫ではないか、こういうような条件が満たされればいいのではないかと、そのあたりの条件設定を、この委員会の中で2月、3月ぐらいに最後に提案して残すことができればいかなと思っておりますが、いかがでしょうか。そのために、幾つか事例をやってみたいなと思っております。

○成田委員 この資料の中ではなかなか読み取れなかったのですが、子どもに対しての配慮は当然ですけれども、運転者にとって横断歩道橋の設置があることで死角になる部分があるということなのです。運転するのに非常に危ない、危険度が高いというところですが、この資料で2カ所だけ「歩道橋の柱が交差点部にあり死角が生じる」と備考欄に記入があります。もしかしたら、そこまでではないけれども、通過する位置によっては絶対に死角になる部分があると思うのですね。ですから、もうちょっと踏み込んで、ドライバー目線で横断歩道橋がそこにあっているのかということ进行调查したようなデータは何かございませんでしょうか。

○萩原委員長 例えば、何番でしょうか。

○成田委員 ID8番目と29番目の2カ所で、これは先ほどの委員長の候補に入っていたのでちょうどよかったのです。

○萩原委員長 であれば、どういうふうに見づらいか、ついでに調べていただければと思います。

○成田委員 そういうデータが既製であればいいのですけれども、ドライバー目線で横断歩道橋に対しての意見とか、ヒヤリ・ハットマップにそういう意見が反映された部分があるとか、道警さんでありますか。

○長谷川オブザーバー 私の記憶ではないです。

おっしゃっているのは、ドライバーの目線で死角になってかえって危険だということですよ。

○成田委員 そうです。

○長谷川オブザーバー それは、思い当たらないです。

ただ、ドライバー目線で言うと死角になる部分もあるのですけれども、逆に、基本的には横断歩行者がそこにいないからスムーズな交通が確保できるということもありますので、つけ加えさせていただきます。

○萩原委員長 今のところは、たまたま偶然の候補ですので、運転する側から見たときにどのような障害があるのかということも調べていただいて、情報に入れていただければ

ばと思います。

○安田委員 さっき委員長がおっしゃっていた、これから提案していくときの基準みたいな項目ですね。

○萩原委員長 基準というか、考慮すべき項目だと思います。

○安田委員 多分、地元の人が歩行者としてどう使っているか、小学生だったり、高齢者だったりですね。それから、運転する側が運転しやすいというものではなくて、運転する側が事故を起こしづらいような、ミスを起こさないような、起こしにくいようなことと、それから、夏と冬を考えて、実際に歩道を使う側ですね。歩行者として物理的に使う空間としてとか、幾つか大まかな分け方は必要ですね。その中に細かいことが出てくるかなと思います。

○萩原委員長 そういうものも、ついでに調べてもらえればいいかもしれません。

○安田委員 今は夏の写真がほとんどですけども、冬になると、多分、全然違うと思うのです。

○萩原委員長 あと、歩道の除雪車がたしか2メートルの幅で入るので、2メートル以下になると手で除雪しなければいけなくなります。

候補となったところについて、具体的にどういう評価が与えられるのかということについて、より詳しく調べていただきたいというご意見かと思います。

杉本委員、いかがでしょうか。

○杉本委員 委員長がおっしゃっていることに、特に反対はございません。

二つ、コメント的なことを言うと、この間、鉄道をまたぐときにご老人が16メートルを渡れなくてひかれた事故がございました。だから、道路幅員も、これから高齢者がふえてくることを考えたら、幅の広い道路の場合には現状の関係なんかも注意して設定する必要があるなというのが一つです。もうちょっと高齢者対策を打ち出したらいいかないかなと思います。

もう一つは、さっき教育大学の件がございましたが、先ほどから言われている藻岩下横断歩道橋がありますね。あれは、実は、ガソリンスタンドがあるところには前にN T Tの体育館があったのです。それも、多分、横断歩道橋設置に関係があるかなと思います。昔のことも思い出して、横断歩道橋をつくった理由なんかも考慮に入れると参考になるかなという気がしました。

○萩原委員長 ここは体育館がありましたね。

○杉本委員 そんな関係もあるかなという感じがしました。

特に反対はございません。

以上です。

○萩原委員長 ありがとうございます。

高柳委員はいかがですか。

○高柳委員 僕はもう十分に言い尽しました。

○萩原委員長 それでは、今、皆様からいろいろ追加のご意見をいただきました。私が発言させてもらいましたように、先ほどの候補、ID番号で言うと4番目と8番目と13番目と29番目と41番目と47番目と50番目を調査対象としまして、外すということをご提案いただき、地元の方でどういうご意見が出てくるか、2カ月ぐらいにわたって少しお調べいただきたいと思います。

先ほど具体的にたくさんご意見が出ましたので、少し手間はかかりますが、それに対応する部分をそれぞれのところでヒアリングしてもらいまして、どのような結果になっているか、利用実態が変わったからこうなったのではないかとか、小学校がなくなったらこうなったのではないかと、電停があるからこういうふうになっている方がいいのではないかと、歩く方からいったらやはりない方が歩きやすいのではないかと、それから、冬はあることによって非常に大変であるとか、また、ドライバーにとって死角になっていて、ない方がミスなく運転できるのではないかと、交通がスムーズになるのではないかなどなど、少し細かい項目がたくさんあるかと思いますが。スクールゾーン実行委員会の方、地元の方、地元で歩いておられる方にも具体的にプラス・マイナスをいろいろお調べいただいて、また資料としていただきたいと思います。具体的に話が進むところも出てくるかもしれませんが、それはそれとして、こちらとしては、どんな項目を挙げることで提案するきっかけになるかというあたりを最後にまとめさせてもらうような方向になろうかと思いますが、よろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○萩原委員長 それでは、今、私は何となくお話をしましたが、そんな方向性で進めさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

七つ、八つ挙がっていますので、全部に対してできるかどうかは今のところはわかりませんので、経過につきましてはメールないしは電話などでご連絡いただいたり、直接、説明してもらいたいと思います。次は11月ぐらいですか、2カ月ちょっとたつと記憶が消えてつらいので、1カ月ぐらいずつでもやってもらえると記憶が鮮明で非常に助かるのです。それはいたし方ありませんが、2カ月後の11月半ば前後でそのような会を持ち、具体的に最終的な詰めに持っていきたいと思います。

それでは、よろしく願いいたします。

私の方は以上です。

○事務局（柳本道路管理課長） ありがとうございます。

3. 連絡事項

○事務局（柳本道路管理課長） 3番目は連絡事項となっていますが、事務局からは特段ございません。

今、委員長がおっしゃっていましたように、11月中ごろをめどに次の委員会を考えていますので、その前にそれぞれ皆様と日程調整をして日にちを設定させていただきたい

と思います。

連絡事項は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○萩原委員長　また、地元の方で話し合いの会を持つときに、このメンバーの方が出席したいということがございましたら、そういうところに出ていただいてもよろしいかなと思います。

4. 閉　　会

○事務局（柳本道路管理課長）　では、本日の検討委員会は、これで終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

以　　上